

平成29年9月美馬市議会定例会議事日程（第4号）

平成29年9月28日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第104号 美馬市農村地域工業導入審議会条例の一部改正について
議案第105号 美馬市立図書館設置条例の一部改正について
議案第106号 平成29年度美馬市一般会計補正予算（第2号）
議案第107号 平成29年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第108号 平成29年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第109号 平成28年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第110号 平成28年度美馬市公営企業会計決算認定について
議案第111号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第112号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第113号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 3 発議第 2号 平成29年度美馬市一般会計補正予算（第2号）に対する
附帯決議
- 日程第 4 議案第117号 平成29年度美馬市一般会計補正予算（第3号）
議案第118号 穴吹交流宿泊施設及び穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定
について
- 日程第 5 報告第 10号 市長専決処分の報告について
- 日程第 6 閉会中の継続調査について
- 日程第 7 議員派遣の件について

平成29年9月美馬市議会定例会会議録（第4号）

◎ 招集年月日 平成29年9月28日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	6番	林 茂	7番	武田 喜善
8番	郷司千亜紀	10番	井川 英秋	11番	西村 昌義
12番	国見 一	13番	久保田哲生	14番	片岡 栄一
15番	原 政義	16番	川西 仁	17番	三宅 共
18番	谷 明美	19番	前田 良平	20番	武田 保幸

◎ 欠席議員

5番 中川 重文

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
戦略監	浅野誠一郎
美来創生局長	上谷 敏也
企画総務部長	中川 貴志
保険福祉部長	四宮 明
市民環境部長	山田 一弘
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	武田 光男
会計管理者	平井 佳史
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	川口 種満
美来創生局理事	矢田 孝志
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部次長（企画政策課長事務取扱）	吉田 正孝
企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹
代表監査委員	喜多 輝光

教育長
副教育長

光山 利幸
緒方 利春

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

住友 礼子

議会事務局次長

南 佳幸

議会事務局主幹

篠原 純子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

6番 林 茂 議員

7番 武田 喜善 議員

8番 郷司千亜紀 議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

なお、中川重文議員より欠席の届け出がござっておりますので、報告をいたしておきます。

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

市長より、議案第117号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第3号）、議案第118号、穴吹交流宿泊施設及び穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定について、及び報告第10号、市長専決処分の報告についてが提出をされております。後程、提案理由の説明をいただくことにしております。報告をいたしておきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

ここで、市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、脇町図書館の跡地にコールセンターを誘致することにつきまして、ご説明をさせていただきたいと存じます。

一昨日の地元紙朝刊で報道がありましたが、コールセンターを脇町図書館跡地に誘致するという計画に対し、地元住民の皆様方から、美馬市歴史・民俗資料館として活用してほしいとの陳情がございました。

そこで、これまでの経緯について、ご説明させていただきます。この歴史・民俗資料館の設置につきましては、本年2月に、脇町・うだつの町並みボランティアガイド連絡会から、ご提案をいただいたものでございます。

その後、5月に、コールセンターの誘致が決定し、市では、200名規模の雇用に対応できる候補施設の調査を行ったところでありますが、8月中旬に、株式会社テレコメディアから、うだつの町並みにある脇町図書館において、来年5月を目途に、事業展開を行いたいという強い要望がありました。

こうしたことから、今回、脇町図書館の改修計画を提案させていただいておりますが、この間、ボランティアガイド連絡会や地域住民の皆様に対し、こうした情報を十分にお伝

えすることができなかつたことにつきましては、深くおわびを申し上げる次第でございます。

また、市議会に対しましても、ご心配をおかけいたしておりますことにつきまして、おわびを申し上げる次第でございます。

ただ、私といたしましては、広大な面積を有する協町図書館の有効活用と市民の皆様方の雇用の拡大、うだつの町並みの更なるにぎわいの創出など、本市経済の活性化を図っていくためには、現在の計画が最善の方策であると強く認識をいたしております。

また、株式会社テレコメディアからは、うだつの町並みにオフィスを構えることにより、地元の文化財を守り、世界に情報発信をできるような事業展開を行いたいという熱い思いと、インバウンド対策を含め、国内外からの観光客の集客にも結びつけたいという事業方針も伺っておりまして、地域の雇用とにぎわいを生み出すコールセンターの誘致は、必ずや地域経済の発展につながるものと確信をいたしております。

協町図書館の跡地へのコールセンターの誘致につきましては、市民の皆様には十分にご理解をいただいた上で、取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、格段のご協力を賜りますようお願いを申し上げます、この件につきましての説明とさせていただきます。

どうかよろしく願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、6番 林茂君、7番 武田喜善君、8番 郷司千亜紀君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第104号、美馬市農村地域工業導入審議会条例の一部改正についてから、議案第113号、辺地に係る総合整備計画の変更についてまでの10件を一括し、議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会及び決算特別委員会に付託しておりますので、各委員長のご報告を求めます。

開催順にお願いしたいと思います。

初めに、産業常任委員会委員長、藤野克彦君。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

それでは、議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第104号、美馬市農村地域工業

導入審議会条例の一部改正についての条例案件1件、及び議案第106号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分の予算案件1件、以上合計2件について、審査のため、去る9月19日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、委員から、美馬市農村地域工業導入審議会条例の一部改正について、「追加された支援対象業種で、サービス業とは具体的にどんな職種か」との質疑がありました。理事者からは、「国では、直売所、農家レストラン等を想定している。業種を拡大して、就業の場を確保することで、農業地域の振興を図るものである」との答弁がありました。

次に、議案第106号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分では、企業立地推進費のコールセンター誘致施設整備工事請負費について、「脇町図書館の改修工事は、市が全て行うのか」との質疑がありました。理事者からは、「現状の施設を貸事務所として貸し出すために、市が改修工事を行う。事業を実施するための器材等については、企業が購入する」との答弁がありました。

次に、観光費では、美馬市版DMC設立出資金について、「美馬市版DMCとはどういうものか」との質疑がございました。理事者からは、「地域単独型DMC候補法人は、美馬市が県下初の登録を目指すものであり、ふるさとわかまち株式会社はいったん解散し、美馬市観光協会を母体として、一般社団法人として立ち上げていく。業務内容としては、大きくは三つに分かれ、一つにはプロモーション活動事業部として、旅行の商品化、観光コンテンツの開発、二つ目に販売事業部として、従来の脇町劇場、吉田家住宅、藍蔵等の施設の運営や新商品の開発を行う。三つ目として総務部では、観光イベントの企画や会社の庶務などを行い、観光を中心に観光客を増やすための会社としていく」との答弁がありました。

次に、農業振興費の地域課題解決促進支援事業補助金では、「どういう機械に対する補助金か、また補助率は幾らか」との質疑がありました。理事者からは、「種子専用の貯蔵施設に対する補助金である。美馬管内では、唯一の水稻種子産地を有し、県内種子供給の約4割を担っている。しかし、種子専用の貯蔵施設がなく、保管庫等に貯蔵等を行っている状況であり、保管できない種子は生産者自らが保管管理していることから、統一した品質管理が難しく、作業効率も低くなっている。そこで、種子専用の貯蔵施設の整備を行い、優良種子の安定供給を図るもので、JA美馬に対し、県が2分の1、市が10分の1の補助を行う」との答弁がありました。

また、当委員会は、調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、林茂君。

◎6番（林 茂議員）

6番。

◎議長（久保田哲生議員）

6番、林茂君。

[6番 林 茂議員 登壇]

◎6番（林 茂議員）

ただいま議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第105号、美馬市立図書館設置条例の一部改正についての条例案件1件、議案第106号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分から、議案第108号、平成29年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）の予算案件3件、以上の合計4件について、審査のため、去る9月20日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め7名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

また、当委員会に付託されておりました陳情等1件につきましては、審査の結果、全議員に写しを配付し、今後の議会活動の参考とすることといたしましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第105号、美馬市立図書館設置条例の一部改正について、及びそれに関する議案第106号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分では、委員から、「脇町図書館の図書の移動について、今の図書館から、新しくできる地域交流センターに直接移動したほうが経費が安く済むと思うが、そうすることはできなかったのか」との質疑がありました。理事者からは、「閉館する脇町図書館の施設を株式会社テレコメディアが来年5月から事業拡大のために利活用するためには、改修工事などの準備に時間を要する。しかし、脇町図書館が閉館した後も、利用者の利便性を考慮して、図書館運営は継続していく必要があると考えるため、穴吹農村環境改善センターの一室に仮の図書館を設置し、新刊の図書や雑誌など収容可能な5,000冊を移動し、残りの図書については、旧芝坂小学校において保管することとしている。そのために、地域交流センター内にできる新しい図書館へ移動する前の引っ越し業務委託料の予算も含まれているが、予算執行の段階において効率的に運用していきたい」との答弁がありました。

続いて、議案第106号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分の三島中学校屋上防水工事請負費について、委員から、「今後、学校の統合が考えられ、先々のことを考え改修工事を行ってほしいが、現在、穴吹地区において統合の計画はあるのか」との質疑がありました。理事者からは、「現在のところ、穴吹地区においては統合予定はないが、将来的には出てくるものとする。市内の学校に通う生徒が同じような環境で学んでもらえるよう取り組んでいきたいが、美馬市全体の学校統合計画を作って取り

組んでいるところでもあるので、議員指摘の内容も配慮しながら進めていきたいと考えている」との答弁がありました。

また、当委員会は、調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会の委員長の報告を終わります。どうかよろしく願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、総務常任委員会副委員長、浪越憲一君。

◎2番（浪越憲一議員）

議長、2番。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、浪越憲一君。

[2番 浪越憲一議員 登壇]

◎2番（浪越憲一議員）

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告いたします。本日、委員長が欠席のため、副委員長より報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第106号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分の予算案件1件、議案第111号、辺地に係る総合整備計画の変更についてから、議案第113号、辺地に係る総合整備計画の変更について、その他案件3件、併せて4件について審査のため、去る9月21日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、当委員会に送付されておりました陳情書等2件につきましては、審査の結果、全議員に写しを配付し、今後の議会活動の参考とすることといたしましたので、よろしくお願いをいたします。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第106号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分では、委員から、「都市環境整備費の地域交流センター備品購入費では、どのような備品の購入を予定しているのか」との質疑がありました。理事者からは、「市民ホールの照明スポットライト、会議室等の机・いす、調理室の調理機材、音楽スタジオのドラム、キーボード等を予定している」との答弁がありました。

次に、「戸籍住民基本台帳費のコンビニ交付サービス導入対応システム構築業務委託料に関して、美馬市内の全てのコンビニで対応できるのか。また、委託料として計上している額は妥当であるのか、その算出の根拠は」との質疑がありました。理事者からは、「交付については、マイナンバーカードを持っている方は、市内の12店舗のコンビニだけではなく、全国のコンビニで交付が可能となる。また、金額の算出については、国からの補

助もあり、先に導入している地方公共団体の人口規模と比較しても、妥当な金額であると考えている」との答弁がありました。

次に、議案第111号から議案第113号、辺地に係る総合整備計画の変更については、委員から、「辺地計画は、地元からの要望があったものか。また、人口の基準は」との質疑があり、理事者からは、「要望は建設課、農林課、木屋平総合支所で承り、企画政策課で計画書を作成している。人口については、一定以上減ると要件を満たせなくなり、辺地債を使えなくなる。市民の要望を受けて財政上の範囲の中で執行していくこととする」との答弁がありました。

また、当委員会は、調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、決算特別委員会委員長、片岡栄一君。

◎14番（片岡栄一議員）

議長、14番。

◎議長（久保田哲生議員）

14番、片岡栄一君。

[14番 片岡栄一議員 登壇]

◎14番（片岡栄一議員）

議長からのご指名がございましたので、決算特別委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第109号、平成28年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第110号、平成28年度美馬市公営企業会計決算認定についての2議案について審査のため、去る9月22日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて8名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました。結果、原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、「一般会計歳入のうち、市税の滞納を減らすために、どのような努力をしているのか」との質疑がございました。理事者からは、「滞納の整理については、納期を過ぎて納付がない場合は、20日以内に督促状を出して、年に2回、6月と12月に催告状を出している。また、月に1回、最終の日曜日に納税相談を実施している。そういった状況の中で、納付又は相談のない方については、財産調査等をし、滞納処分を行っている状況である」との答弁がありました。

次に、委員からは、「基金の積み立てについて、国の動向では、基金を多く持っている地方公共団体へは指導があると聞くんですが、今後、更に積み立てていくのか。また、基金が平成27年度と比べて1億円余り減少している状況をどう考えているのか」との質疑

がございました。理事者からは、「確かに、基金の増加については、国において問題視されている。今後は、財政調整基金については、現水準を維持し、特定目的基金については用途を明示して積み立てていき、将来の財源確保を図っていきたい。また、基金の減少については、平成28年度については大型事業を展開した関係で減少している状況である」との答弁がございました。

次に、委員から、「報償費を支出し、職員の資質向上を図るための職員研修を実施しているが、どのような研修を実施し、どのような成果があったか」との質疑がございました。理事者からは、「実施した研修は、メンタルヘルス・ハラスメント研修、報道機関への対応に関する研修であるパブリシティ研修、人事評価研修であり、5名の講師を招き、資質の向上を図った。メンタルヘルス・ハラスメント研修には、市の職員515名が参加し、一昨年は、ハラスメントに関する相談件数は2件あったが、昨年度はなく、資質の向上が図れたと考えている。また、パブリシティ研修は、報道機関に対応する管理職を対象として実施し、81名が参加した。この研修は、報道機関を利用し、うまく本市の情報を発信するという研修であり、市の情報を適切に提供していくための知識の習得が図れたと考えている」との答弁がございました。

次に、委員から、「公共下水道や農業集落排水への加入者数の増加への取り組みは、プロジェクトチームを作って取り組むなどしなければ加入率が上がる要素がないのでは」との質疑がございました。理事者からは、「プロジェクトチームについても、一つの選択肢として検討していくとともに、制度的な加入促進の補助制度について、使用料の減免等、現在も行っているが、そのような加入促進の実施についても今後も検討していきたい」との答弁がございました。

以上で、決算特別委員会の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、各常任委員会委員長及び決算特別委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

まず、議案第104号、美馬市農村地域工業導入審議会条例の一部改正についてから、議案第108号、平成29年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの5件について、一括採決を行います。

議案第104号から議案第108号までの5件については、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第104号から議案第108号までの5件については、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第104号から議案第108号までの5件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第109号、平成28年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第110号、平成28年度美馬市公営企業会計決算認定についての2件について、一括採決を行います。

議案第109号及び議案第110号の2件については、委員長報告はいずれも原案認定であります。

お諮りいたします。議案第109号及び議案第110号の2件については、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第109号及び議案第110号の2件については、原案のとおり認定することに決しました。

ただいま、決算特別委員会に付託をいたしております2議案について認定をいたしましたので、決算特別委員会はこれをもちまして消滅といたします。大変ご苦勞でございました。

次に、議案第111号、辺地に係る総合整備計画の変更についてから議案第113号、辺地に係る総合整備計画の変更についてまでの3件について、一括採決を行います。

議案第111号から議案第113号までの3件については、委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第111号から議案第113号までの3件については、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第111号から議案第113号までの3件については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、発議第2号、平成29年度美馬市一般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎16番(川西 仁議員)

16番。

◎議長(久保田哲生議員)

16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番(川西 仁議員)

ただいま上程をいただきました発議第2号、平成29年度美馬市一般会計補正予算(第

2号) に対します附帯決議につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

去る9月25日に、うだつの町並みに建ちます美馬市立脇町図書館へ施設活用予定のコールセンター誘致事業にかかわります議案の取り下げ又は審議決議の保留を求めます陳情書が提出をされております。

これを受け、我々議会といたしましても、昨日全員協議会を開催いたしまして、理事者より説明を求め、この内容を精査いたしました結果、次の3点につきまして附帯決議を提出するものであります。

まず、1点目といたしまして、コールセンターの立地につきましては、地域住民に十分な説明を行うこと。

2点目といたしましては、歴史・民俗資料館につきましては、うだつの町並み内への整備に向け、地域住民との協議を進めていただくこと。

そして、3点目といたしましては、地域住民の対応状況、当該事業の進捗状況につきましては、適宜、議会に報告を行うこと。

詳細につきましては、議案書をごらんいただきたいと思います。

以上で、提案理由の説明を終わります。

ご審議をいただき、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

これより、ただいまの説明に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより、発議第2号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第2号）に対する附帯決議についての採決を行います。

この採決は起立により行いたいと思います。本案は原案のとおり決定することに賛成者の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（久保田哲生議員）

結構です。起立多数です。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第117号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第3号）及び議案第118号、穴吹交流宿泊施設及び穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定についての2件を議題といたします。

本件につきましては、本日市長から提出されたものであります。提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

ただいま上程をいただきました議案第117号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第3号）及び議案第118号、穴吹交流宿泊施設及び穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定についての2議案について、ご説明をさせていただきます。

最初に、議案第117号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第3号）であります。

この予算案件は、この後、議案第118号でご説明を申し上げます交流会館ブルーヴィラ穴吹などの施設の指定管理者の指定に関するものでありまして、債務負担行為を追加するものであります。

なお、債務負担行為の内容は、穴吹交流宿泊施設・貸別荘施設管理委託について、期間を平成30年度から平成32年度までの3年間とし、限度額を3,600万円と定めるものであります。

次に、議案第118号、穴吹交流宿泊施設及び穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定についてであります。

本定例会の開会日に申しあげましたように、穴吹交流宿泊施設及び穴吹貸別荘施設の指定管理者につきましては、現在、株式会社清流の郷を指定しているところではありますが、今月末日をもって、この指定を取り消すことといたしております。

このたび、指定管理者候補者となる団体を新たに選定いたしましたことから、当該団体を指定管理者として指定することにつきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

この案件における公の施設の名称は、「交流会館ブルーヴィラ穴吹」及び「コテージ清流の郷」であります。

指定管理者となる団体の名称は、株式会社喜代美山荘でありまして、その所在は、香川県高松市西宝町3丁目5番10号であります。

指定の期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間であります。

以上、2議案につきまして、原案のとおりご可決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

議席番号4番、田中義美君。

◎4番（田中義美議員）

4番。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、田中義美君。

◎4番（田中義美議員）

議長の許可を得ましたので、これから質疑をさせていただきます。

今の議案第117号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第3号）及び議案第118号、穴吹交流宿泊施設及び穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定について、議案質疑を行います。

私は、今9月議会剣の会の代表質問の中で、この穴吹交流宿泊施設が観光に絶対必要な施設であると位置づけるのであれば、市民が納得できる抜本的改革の実行、新生ブルーヴィラの再生を希望すると言いました関係上、今回、議案第117号及び議案第118号で、この施設の新たな指定管理者の承認に関して追加提案されましたので、あえて議案質疑をすることにしました。

何点かお伺いしますので、市民の皆さんに分かるように丁寧で分かりやすい回答をよろしくお願いいたします。

それでは、入ります。まず、議案第117号についてお伺いいたします。議案第117号では、債務負担行為が追加され、この施設の委託料として、平成30年度から平成32年度までの3年間で3,600万円が上げられております。この指定管理料の算出方法について、詳しくお教えてください。

次に、議案第118号について、3点お伺いします。

株式会社清流の郷が9月末をもって清算をすることが決まり、穴吹交流宿泊施設をこれから約1億6,000万円をもって全面改装し、経営を民間委託して、新たに4月から営業を始めるとのことですが、前指定管理者でありました株式会社清流の郷は、今まで多額の累積債務を作っています。今回、どのような考えのもとに、新たな指定管理者募集を行ったのか、その経緯についてお伺いいたします。

また、2点目に、指定管理者の選定方法についてお伺いいたします。具体的には、選定委員はどのような人員だったのか。どのような方法で選定したのか、お教えてください。

次に、3点目として、香川県の株式会社喜代美山荘に決定した理由についてお伺いいたします。応募は4社であったと聞いております。その中で、一番点数が高かったところが選定されたと聞いておりますが、選定基準の中で、特に何がよかったのでしょうか。また、株式会社喜代美山荘の会社概要についてもお教えてください。そして、今後、美馬市の観光行政の中で、この施設を生かしていくに当たり、今回の指定管理者がどのようなメリットがあり、美馬市はどのように連携していくのかをお教えてください。

◎美来創生局長（上谷敏也君）

美来創生局長。

◎議長（久保田哲生議員）

美来創生局長、上谷君。

[美来創生局長 上谷敏也君 登壇]

◎美来創生局長（上谷敏也君）

4番、田中義美議員からの議案質疑に順次お答えをさせていただきます。

なお、流れの都合上、議案第118号関係からご説明をさせていただきます。

まず、新たに指定管理を募集した経緯についてのご質問でございますが、交流会館ブルーヴィラ穴吹とコテージ清流の郷を運営する株式会社清流の郷につきましては、債務超過が長年続き、これまで経営者の交代を行うなど、運営の立て直しを図ってまいりましたが、今後において改善が見込めないことから、去る6月29日に開催されました第21期臨時株主総会において、9月末をもって株式会社清流の郷を解散するとの報告を受けました。

これに伴いまして、交流会館ブルーヴィラ穴吹等の指定管理につきましては、9月末をもって指定の取り消しを行うことといたしまして、新たな指定管理の公募を8月1日から8月31日までの間行い、4社からの応募がございました。

次に、指定管理者の選定はどのような方法で行われたかの質問でございますが、指定管理者候補の選定は、副市長を委員長とする関係部署の内部委員6名と市政及び経営に関しすぐれた識見を有する市内金融機関支店長及び徳島県観光協会観光振興部長の外部委員2名、合計8名で構成する穴吹交流宿泊施設・穴吹貸別荘施設指定管理候補者選定委員会を設置、9月7日と12日の2日にわたり、選定委員会を開催いたしました。

各社から運営等のプレゼンテーションを受け、提案をいただいた会社の経営状況、施設の事業計画など、関係資料を慎重に審査いたしました。その結果、同委員会において、昭和26年創業、香川県高松市で国際観光旅館花樹海などを運営されております株式会社喜代美山荘を指定管理者候補として選定をいたしました。

次に、同社に決定した理由でございますが、まず選定理由といたしまして、株式会社喜代美山荘からは同社が高松で運営いたします国際観光旅館花樹海で既に実績がございます。本市旧清水温泉の湯を本市の施設においても利用するとのことでございました。

次に、集客面につきましては、高松市で運営されております同施設との連携のほか、高松空港からの誘客についてもプロモーション活動を行うとの提案がございました。

更に、社員教育については、関連施設の社員と交流を図るなど、社員のスキルアップに努め、閑散期、繁忙期におきまして、相互に協力を行うとの提案がございました。

こうした理由から、今後、穴吹交流宿泊施設等の安定した経営が見込まれるものと委員から高い評価を得たところとございまして、このたび新たに指定管理者候補として選定をいたしました。

なお、株式会社喜代美山荘につきましては、昭和26年に設立され、創業から66年が経過。従業員は107名で、旅館のほか、婚礼、宴会、パーティーを業務内容といたしております。運営施設は先程申し上げました国際観光旅館花樹海のほか、東京にございます東京さぬき倶楽部の運営を香川県から受託しているほか、香川県三木町にございます宿泊施設トレスト白山を運営いたしております。指定管理者として能力、資質、将来性につきまして十分有しているものと考えております。

今後、市といたしましては、民間の発想や経営ノウハウにより、穴吹川～剣山ルートの中核的な交流宿泊施設として、機能が十分発揮できるものと考えております。

今後におきましても、株式会社喜代美山荘と連携を密にいたしまして、より多くの集客と健全な施設運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、議案第117号関係で、指定管理者限度額の算出方法についてでございます。

まず、指定管理者募集要項において、年間指定管理料の基準額を設定する際、穴吹交流宿泊施設ブルーヴィラ穴吹につきましては、前回5年前に募集いたしました管理運営費1億4,050万円から役員報酬であります社長の人件費相当に当たる550万円を差し引いた額1億3,500万円と見直しをいたしました。

次に、貸別荘施設コテージにつきましては、過去5年の実績により100万円と設定し、両施設併せました管理運営費につきましては、1億3,600万円と算出をいたしました。

一方、指定管理料を除いた同施設の収入につきましては、新たな指定管理者の運営努力による収入増を期待し、過去10年間の実績の中で最大でありました1億2,400万円と設定をいたしました。

従いまして、指定管理基準額は施設の管理運営費1億3,600万円から収入額の1億2,400万円を差し引いた額、1,200万円としたものでございます。

このたび、指定管理候補者となりました株式会社喜代美山荘からの提案につきましても、同額の1,200万円で行っていただきましたことから、指定管理期間であります3年分の経費といたしまして、3,600万円を債務負担行為の限度額としたものでございます。

◎4番（田中義美議員）

4番。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

丁寧なご答弁、ありがとうございました。

少し再質疑をさせていただきます。一番初めに指定管理の限度額について、1,200万円、0から1,200万円というようなところで設定しとったと思うんですけど、1,200万円。そこで、私は委託管理料の基本的な考え方というのが、まずは人件費とか、経費、それから利用料金等、20万円以上の修理、それから備品等の負担は市のほうですということになっておりますけれど、その中で、前が年間に旧のほうが1,645万8,000円、新しいには今度の喜代美山荘の場合1,200万円というところで、私も以前の関係上、いろいろ考えてみましたら、人件費が旧のときには4,100万円ぐらい。売り上げが1億円に対して4,100万円。大体売上高対人件費比率というたら41%、41.5%ぐらいになると。これだったら、もう絶対にだめじゃということをおっしゃってきまされたけど、そこでこちらの喜代美山荘のほうを聞きたいんですけど、事業計画書の中で従業員さんが何人ぐらいでやられるんでしょうか。

それから、それについて旧のときから継続して美馬市の方が今まで勤務しておりました。その人は皆、退職すると思うんですけど、その人の中でどんだけの人ぐらいが入って、また新しいに雇われるんでしょうか。そこら辺、ちょっとお聞きします。

それから、非常に経営のベテランの会社であり、指定管理者として一番点数も高かった

と。そこで、選定基準についてですけど、私は施設の活用、施設の効用を最大限に発揮するとともに、経費の縮減が図られると。選定基準の一つ大きなそれがあると思います。有識者の方の市の副市長を中心に6名というかね。それから金融機関の支店長、それから徳島のほうのちょっとそれにふさわしい人が選定されたということで、それは非常に広範囲な角度から考えられるんじゃないかと思っております。

これで、事業計画書に沿って管理を安定した物的能力、人的能力、こういったのは、私はもう今の説明とか、実のところ、私、剣の会では、高松へ視察に行ってきました。高松と三木町と。非常に建物とか立地条件とか非常にいい場所で、そして従業員の方も、きちっとした、ホテルはホテル並みの対応というか、一流ホテルでございます。そういう点では非常に好感を得ました。そこが、こちらのほうに来てくれるということは非常にありがたいことなんですけど、そういうふうな点を見て、その評価について選定について選定の方法についてもまたよかったんじゃないかと思えます。

それから、これで運用上の留意点で、これから私も指定管理というのを自分が指定管理者になったことも以前あります。そういうところから判断しまして、運用上の留意点というのをもう1回、ちょっと私のほうで基本的なやつを発表しますので、そういうところを参考にしてもらえたらと思いますので、ちょっと言います。

選定の際の基準設定については、公共サービスの水準の確保が要ります。それから、適切な評価を行うに当たっては、公共サービスについて専門的知識・知見を有する外部有識者等の視点を導入することが重要であると。3番目に、協定等には必要な体制に関する事項、それから損害賠償保険等の加入に関する事項等の具体的事項をあらかじめ盛り込むことが望ましい。委託料についても適正とは判断するについて、もう少し私は納得がいかなところがあるんですけど、そういうことで決めたということでございますので、一応3年間の期間でございますので、それでやっていってもらえたらと思うとります。

それで、最後になりますけど、議案第117号と第118号について、議案質疑をさせていただきます。まず一番大切なのは、今までの反省。今までこういうふうにかかわってきたというその反省を踏まえて、今回の指定管理者制度は公の施設の管理運営に民間の能力を積極的に活用する。効率的な運営管理が期待できる。これは市長の言うやっぱり一歩先の未来のために、非常に大胆な改革と、そういうことがにじみ出ていると思うのでございます。それで、これから市民の憩いの場、それから宿泊所としての美馬市観光の拠点として、連携を密にして推進していただきたいと思えます。

とりとめのないような質問になってきましたけど、ちょっと少し何点か言うと思ったので、それだけ答えていただければいいと思いますので、お願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

田中議員に申し上げます。会議規則第55条第3項の規定によります、議員は質疑に当たっては自己の意見を述べるできないとされています。ただいまの発言に対して、かなり自己の意見が述べておりましたので、一応注意をしておきます。

それでは、答弁よろしく。

◎美来創生局長（上谷敏也君）

美来創生局長。

◎議長（久保田哲生議員）

美来創生局長、上谷君。

[美来創生局長 上谷敏也君 登壇]

◎美来創生局長（上谷敏也君）

今の再問でございますが、分かる範囲といえますか、のみご説明させていただきます。

まず、ご指摘のございました運営上、過去に人件費が高かったんじゃないのかというご質問でございます。今回、新しく雇われる社員等につきましても、市といたしましても現行の社員を継続してということと、臨時社員のことについても継続というお願いをしておりました。その中で、ご提案になったところにつきましては、臨時社員につきましても、一つの業種だけでなしに複数の業種を持たせるというふうなことを提案されておりましたので、その辺から経費の削減等をしていただけるかと感じております。その辺につきましても、密に連絡をとりながら今後進めていきたいと思っております。

また、最後、2番目にご提言のありましたことですが、安定した運営に努めまして、更に運営管理をしていきたいと思っております。

その他につきましては、答弁を差し控えたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎4番（田中義美議員）

4番。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

私、質疑というのは初めてやりました。そういう関係で、大変議長からお叱りを受けたのでございます。答弁の差し止めを受けたのを非常に反省しております。けど、やっぱりある程度の質疑をする時に、やはりそういう前提があるとか、いろんなものがあると思っておりますので、そこら辺の配慮もいただきまして、今後十分に質疑についての規則があるので、それについて頑張っていきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告によります質疑は終わりました。これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第117号及び議案第118号については、会議規則第37条第3項の規定によります委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第117号及び議案第118号については委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたし

ます。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。議案第117号及び議案第118号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、議案第117号及び議案第118号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、報告第10号、市長専決処分の報告についてであります。本件につきましても、本日市長から提出されたものであります。この件について、報告を求めます。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、報告第10号についてご説明申し上げます。お手元の議案説明書の5ページのほうをお開きください。

市長専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分事項に関する条例本則第1号の規定によりまして、損害賠償について専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告をするものでございます。

6ページの専決第15号専決処分書のとおりでございまして、損害賠償に至る事故が発生した概要は、美馬市在住の方が平成29年7月4日午後3時ごろ、脇町字中野の市道脇町25号線を走行中、落石に遭い、右側フロント及びリアフェンダー並びにドアガラス等を破損させたものでございまして、平成29年9月6日に相手側との和解が成立したため、全国町村会総合賠償補償保険より損害賠償額38万2,086円を支払うものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告第10号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、報告が終わりました。

次に、日程第6、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について、申出書が提出されております。

お諮りいたします。継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

次に、日程第7、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び美馬市議会会議規則第167条の規定により、お手元にご配付のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、お手元にご配付のとおり議員派遣することに決定をいたしました。

ただいま議決されました議員派遣に変更がありました場合の措置については、議長に委任されたいと思います。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たりまして、市長よりご挨拶をいただきます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

平成29年9月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

本定例会も本日最終日を迎えましたが、議員各位におかれましては、市政各般にわたり終始熱心にご審議を賜り、提案いたしました議案につきましては、全て原案のとおりご可決をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ご審議を通じまして、議員各位から賜りました数々の貴重なご意見、ご提言につきましては十分に検討いたしまして、今後、市政運営に反映をさせてまいりたいと思っております。

また、このたび賜りました附帯決議につきましては、真摯に受け止め、その内容について着実に対応してまいります。

とりわけ、歴史・民俗資料館につきましては、うだつの町並み内の、例えば脇町図書館の東側部分の建物も一つの候補地として考えております。

この整備に向けまして、地域住民の皆様方と協議を十分に行いながら、しっかりと取り組んでまいります。

さて、先週の17日から18日にかけて日本列島を縦断した台風18号によりまして、住居の損壊や浸水などの被害がもたらされ、尊い命が失われましたことは、誠に残念なことであります。犠牲になられた方々のご冥福と被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げますとともに、被災をされた全ての皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

一方、本市におきましては、台風本体が本市付近を通過したにもかかわらず、特に大き

な被害もなく、まずは一安心をしているところであります。

しかしながら、これまでも申し上げてまいりましたように、決して油断することなく、今後も一層の防災・減災対策を推進いたしまして、安全・安心なまちづくりを目指してまいりたいと存じます。

こうした台風、あるいは地震などの災害に対する防災・減災の取り組みといたしましては、市民の皆様方、お一人おひとりはもちろんのこと、地域単位での防災意識を高めていただくことは極めて重要でございます。このため、本市におきましては、毎年市民参加型の総合防災訓練を実施しておりまして、本年度は10月29日日曜日の午前9時から、旧郡里小学校において、美馬市民地域防災訓練を実施する予定であります。

当日は、今回の訓練の対象地域であります旧郡里小学校の皆様方を始め、多くの方々にご参加をいただくことにより、お一人おひとりの防災意識の向上と地域防災力の充実・強化を図るとともに、防災に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、国政についてであります。来月には、衆議院の解散に伴う総選挙の執行が予定をされております。このたびの選挙の結果、政権を担われます政党におかれましては、本市を始めとする地方が元気になれるような施策を推進されるよう、強く期待をするところであります。

なお、衆議院の解散総選挙に係る補正予算につきましては、今後、専決処分をさせていただきたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

最後に、先週日曜日の24日には、市内の保育所、幼稚園、小学校5カ所において、秋の運動会が実施をされておりました。私も、公務が入ってなかったため視察をさせていただきましたが、子どもたちの元気な声、りっぱに成長している姿に感動すると同時に、私にも元気を与えていただきました。この子どもたちのためにも、一歩先の確かな未来の実現にどのような大きな障害があろうとも、恐れずぶれることなく揺るぎなき信念のもと、あるべき姿、理想の姿をしっかりと描き、その実現に果敢にチャレンジする創造的実行力をもって成し遂げてまいりたいと考えておりますので、議員各位、市民の皆様方のご指導、ご鞭撻の程、どうぞよろしくをお願い申し上げます。

結びとなりますが、報道機関の皆様方のご協力に対しましても、厚くお礼を申し上げたいと存じます。

日増しに秋らしさも深まり、朝夕は肌寒ささえ感じられるようになってまいりましたが、議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛の上、市政発展のためにますますご活躍をいただきますようご祈念を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

平成29年9月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては去る9月5日の開会日以来、本日まで24日間にわたり終始ご熱心にご審議を賜りまして、全ての案件を議了いただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

なお、市長を始め理事者各位におかれましては、審査過程におかれまして議員各位から

表明されました意見や要望及び本日可決されました附帯決議の各事項を、今後の市政運営に十分反映されますよう、お願いをいたすものであります。

また、閉会中におきましても各委員会の継続調査が予定されております。

皆様方には、市政発展のためにますますご活躍を賜りますようご祈念を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、平成29年9月美馬市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時13分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年9月28日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 6番

会議録署名議員 7番

会議録署名議員 8番